

## 豊かな心の育成を目指す指導の在り方に関する研究

幼児，児童，生徒の「心の教育」の充実を図るため，規範意識や思いやり，しつけに関する実態調査を実施して，具体的な問題点を探った。その結果，「子供たちの規範意識や思いやりの醸成には，子供たちの自己肯定（存在，有用）感が関係するとともに，過去の体験（社会，自然，生活）が深くかかわっている」ということが分かった。また，確固とした道徳性の育成，生命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる教育の充実，体験活動の充実，心の教育の充実に向けた教育システムの構築が今後の課題として明らかとなった。

検索キーワード 豊かな心 心の教育 規範意識 道徳性 実態調査 自己肯定感  
自己存在感 自己有用感

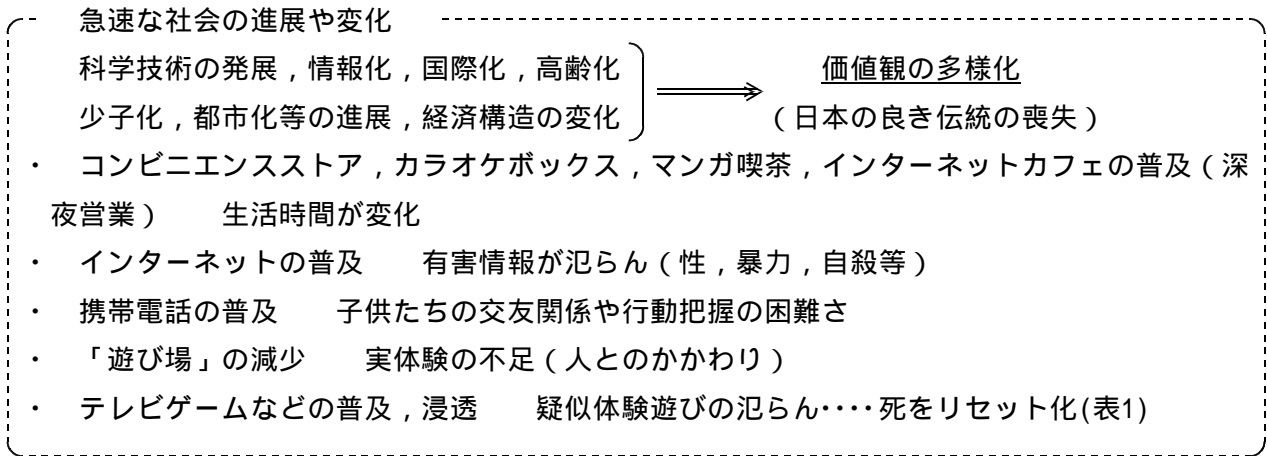
### 研究会委員

犬山市立犬山幼稚園教諭	亀之内朱実(平成16,17年度)
刈谷市立小垣江幼稚園主任教諭	沼田留美子(平成16,17年度)
犬山市立犬山北小学校教諭	荻野寿万子(平成16年度)
犬山市立犬山北小学校教諭	吉田 清美(平成17年度)
刈谷市立小垣江小学校教諭	篠田 清隆(平成16,17年度)
刈谷市立依佐美中学校教諭	柴田 洋児(平成16,17年度)
犬山市立犬山中学校教諭	永屋 雅樹(平成16,17年度)
県立刈谷北高等学校教諭	加藤 好治(平成16,17年度)
県立犬山高等学校教諭	堤 美喜子(平成16,17年度)
総合教育センター経営研究室長(現岩倉市立岩倉東小学校長)	小森 節男(平成16年度)
総合教育センター研究指導主事(現津島市立暁中学校教頭)	奥山 巧(平成16年度)
総合教育センター経営研究室長	岩崎 義高(平成17年度)
総合教育センター研究指導主事	鈴木 佳樹(平成17年度)
総合教育センター研究指導主事	野田紀世子(平成17年度)
総合教育センター研究指導主事	渡辺久美子(平成16,17年度)
総合教育センター研究指導主事	宮崎 千智(平成16,17年度)
総合教育センター研究指導主事	浜島利枝子(平成16,17年度)
総合教育センター研究指導主事	宮澤 健二(平成16,17年度)
総合教育センター教科研究室長	小久保清隆(平成16,17年度主務者)

## はじめに

### (1) 社会的な背景

子供たちを取り巻く社会環境や経済の急速な変化や進展は、物質的な豊かさの中での生活と相まって、価値観の多様化の一因となっている。そのため現代の子供たちは人間としての在り方生き方の、確固たるよりどころを見いだせない状況にあるといっても過言ではない。



そのため、「まあ、いいか」と、自分にとって楽な生き方を選択したり、功利や刹那的な快楽を優先し、責任感の欠如した行動をとったりする子供たちも多し。彼らのそうした行動の積み重ねが、子供たち全体に懸念される道徳意識（社会的モラル）の希薄化や規範意識の緩み（表2，3）となって表れているのではないと思われる。

表1 一度死んだ人が生き返ることがあると思う割合 (%)

	小学4～6年生	中学生	小中高校生
生き返る	33.9	47.8	9.8
生き返ることもある	33.9		12.4
生き返らない	31.5	32.7	33.1
分からない		17.0	30.4
その他			13.7

死を通して生を考える教育 東京純心女子大学 中村博志 平成16

表2 中学生：絶対にしてはならないと思う割合 (%)

	日本		アメリカ	中国
	1990	2002	2002	2002
喫煙	78.6	75.6	83.2	90.5
無断外泊	66.8	64.9	69.1	84.8
約束を破る	62.6	57.1	53.4	76.7
万引き	85.1	81.3	85.8	94.5
夜遊び	67.2	62.6	58.6	69.4
授業をさぼる	76.3	64.3	74.2	89.2
遅刻	47.3	45.4	37.6	67.8
うそをつく	58.2	47.1	47.3	76.0
飲酒		66.2	73.8	82.6
親に反抗		37.5	71.7	77.7

中学生の生活意識に関する調査 日本青少年研究所 平成14

表3 高校生：絶対にしてはならないと思う割合 (%)

	日本	アメリカ	中国
喫煙	68.5	73.2	79.0
無断外泊	23.5	43.5	64.5
万引き	84.4	76.3	91.3
授業をさぼる	30.8	49.8	63.8
授業中の私語	9.2	11.9	24.4
飲酒	36.7	52.0	51.3
麻薬	93.1	73.4	97.4
売春	81.9		94.7
いじめ	79.4	79.3	78.2

高校生の学習意識と日常生活 日本青少年研究所 平成17

また、子供たちの心の成長を考えると、家庭、地域、学校の存在は大きく、その役割は重大であるが、多くの憂慮すべき問題もある。家庭をめぐっては核家族化、若者の非婚化、晩婚化、さらには少子化、親の無責任な放任や過保護、過干渉等、これまでの家庭・家族の役割が薄れ、家庭としての機能を喪失している現状もあると言っても過言ではない。また、地域においては、地縁的な連帯の弱まり、人間関係の希薄化が進み、学校においても、いじめ、不登校、学級崩壊等、児童生徒の問題行動は日常化、拡大化の傾向を示している。

一方、少年非行は増加（特に、深夜徘徊や喫煙などの不良行為の増加）するとともに(表4)、少年による犯罪の凶悪化・低年齢化は一段と深刻な状況にあり(表5)、児童生徒の「心の教育」の在り方が改めて問われている。

誰かが見ている見ていないにかかわらず、自分に恥じない行動がとれる人間性の育成が、今、大きな課題である。

表4 非行少年等の検挙・補導状況

	平成7年	平成16年
刑法犯少年	126,249(100)	134,847(107)
特別法犯少年	10,436(100)	6,272(60)
触法少年(刑法)	22,888(100)	20,191(88)
触法少年(特別法)	261(100)	401(154)
ぐ犯少年	1,567(100)	1,657(106)
不良行為少年	673,345(100)	1,419,085(211)

\* ( ) 平成7年を100として

表5 少年による殺人事件

- ・神戸の児童連続殺傷事件(平成9)  
14歳の少年(中3)が小4女兒と小6男児を殺害  
「人の壊れやすさを確かめるため実験することとした」
- ・愛知県豊川市の主婦殺害事件(平成12・5)  
17歳少年(高3)が主婦を刺殺  
「人が死ぬとどうなるのか見たかった」「人を殺す経験がしたかった」
- ・17歳少年による西鉄バスジャック殺人事件(平成12・5)
- ・大分県臼杵市の15歳少年による一家殺傷事件(平成12・8)
- ・兵庫県御津町の16歳無職少年と少女(高1)によるタクシー運転手殺害事件(平成12・12)
- ・長崎県長崎市の幼児殺害事件(平成15・7)  
12歳の少年(中1)が4歳の幼児を殺害
- ・長崎県佐世保市の女兒(小6)による同級生殺害事件(平成16・6)
- ・千葉県木更津市の15歳少年(中3)による母親刺殺事件(平成16・12)
- ・群馬県高崎市の中学生(集団)による友人の父親殺害事件(平成17・2)
- ・大阪府寝屋川市の17歳無職少年による教職員殺害事件(平成17・2)
- ・大阪府枚方市の12歳少年(中1)による母親殺害事件(平成17・10)

\* ゴシック体は中学生以下の児童生徒による事件

## (2) 心の教育に関する中央教育審議会等の動き

子供の教育への危機意識の高まりの下、中央教育審議会等においては、幼児期からの「心の教育」の在り方について検討を進め、豊かな心の育成を目指して、心の教育の充実を図っていくことや社会全体のモラルの低下を問い直すことの必要性を指摘している。

### ア 中央教育審議会(抜粋)

- ・ 正義感・倫理観や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくもう【第1章(2)】

子どもたちが身に付けるべき「生きる力」の核となる豊かな人間性とは

- 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- 正義感や公正さを重んじる心
- 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- 自立心、自己抑制力、責任感
- 他者との共生や異質なものへの寛容

このような感性や心が子どもたちに確かにはぐくまれるようにするため、大人が大人社会全体、家庭、地域社会、学校の足元を見直し、改めるべきことは改め、様々な工夫と努力をしていこう。

- ・ 社会全体のモラルの低下を問い直そう【第1章(3)】

子どもたちに豊かな人間性をはぐくまれるためには、大人社会全体のモラル低下(社会風潮)を問い直す必要がある。

社会風潮

- 社会全体や他人のことを考えず、専ら個人の利害得失を優先すること
- 他者への責任転嫁など、責任感が欠如していること
- モノ・カネ等の物質的な価値や快楽を優先すること
- 夢や目標の実現に向けた努力、特に社会をよりよくしていこうとする真摯な努力を軽視すること
- ゆとりの大切さを忘れ、専ら利便性や効率性を重視すること

#### イ 生涯学習審議会(抜粋)

生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ(答申)

- 「青少年の『生きる力』をはぐくむ地域社会の環境の充実方策について」 -

- ・ 子どもたちの心の成長には、地域での豊かな体験が不可欠【 】

生活体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実

お手伝いをする子どもほど、道徳観・正義感が充実

自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実

- ・ 子どもたちの体験を充実させるための地域社会の環境づくり【 】

- ・ 今、緊急に取組がもとめられること【 】

地域の子どもの体験機会を広げる

地域の子どもの遊び場をふやす

地域社会における子どもたちの体験活動などを支援する体制をつくる

#### ウ 教育改革国民会議報告 - 教育を考える17の提案 - (抜粋)

(危機に瀕する日本の教育)

・・・しかし、いまや21世紀の入口に立つ私たちの現実を見るなら、日本の教育の荒廃は見逃ごせないものがある。いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の続発など教育

をめぐる現状は深刻であり、このままでは社会が立ちゆかなくなる危機に瀕している。

日本人は、世界でも有数の、長期の平和と物質的豊かさを享受することができるようになった。その一方で、豊かな時代における教育の在り方が問われている。子どもはひ弱で欲望を抑えられず、子どもを育てるべき大人自身が、しっかりと地に足をつけて人生を見ることなく、利己的な価値観や単純な正義感に陥り、時には虚構と現実を区別できなくなっている。また、自分自身で考え創造する力、自分から率先する自発性と勇気、苦しみに耐える力、他人への思いやり、必要に応じて自制心を発揮する意思を失っている。

また、人間社会に希望を持ちつつ、社会や人間には良い面と悪い面が同居するという事実を踏まえて、それぞれが状況を判断し適切に行動するというバランス感覚を失っている・・・。

## 2 人間性豊かな日本人を育成する

- ・ 教育の原点は家庭であることを自覚する
- ・ 学校は道徳を教えることをためらわない
- ・ 奉仕活動を全員が行うようにする
- ・ 問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- ・ 有害情報等から子どもを守る

## エ 「確かな学力」と「豊かな心」を子どもたちにはぐくむために（抜粋）

平成16・5

### 心豊かな子どもの育成

- ・ いまはぐくみたい豊かな人間性や社会性  
美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性  
正義感や公正さを重んじる心  
生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観  
他人を思いやる心や社会貢献の精神  
自立心、自己抑制力、責任感  
他者との共生や異質なものへの寛容

## オ 「愛知の教育を考える懇談会」最終報告（抜粋）

平成17・2

### 愛知の教育新生の取組方向

- (1) 「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」を身に付けさせる  
命を大切にする教育の充実  
人間関係を築く力の育成  
人としてきまりを守る心・態度の育成  
いじめ、不登校など多様な課題に対応する体制づくり  
親心の育成（親育ちへの支援）

このように、国や県の報告等から、学校、家庭、地域、さらには企業など子供たちの教育にかかわる主体が、それぞれの役割を強く自覚し、相互に連携協力しながら、心の教育の充実に力を注いでいかなければならない。

このような状況の中で、心の教育の充実に図っていくためには、児童生徒や保護者、教員の実態を調査し、問題点を明らかにしていく必要がある。

## 1 研究の目的

本研究は、幼児、児童、生徒の望ましい「心の教育」の充実に視点を据え、特に規範意識や思いやり、しつけといった点から、豊かな人間性をはぐくむ教育の在り方について実態調査を実施して、学校、家庭、地域における具体的な問題点を把握する。実態調査の分析結果を踏まえて、豊かな心の育成を目指す指導の在り方について研究協力校（園）と共に実践的な研究を推進し、「心の教育」の在り方についての一方途を提案する。

本年度は特に、実態調査の分析結果を中心に中間報告する。

## 2 研究の方法

### (1) 実態調査

愛知県における小学校、中学校及び高等学校の児童、生徒の体験や行動の実態、規範等に関する意識、また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の保護者及び教員の意識を調査して、今後の研究の基礎的な資料を作成する。

#### ア 実態調査における仮説

子供たちの思いやりや規範意識の醸成には、子供たちの自己存在感、自己肯定感、自己有用感が関係し、また、これらの意識の育成には子供たちの過去の体験（社会、自然、生活）が深くかかわっているであろう。（図2）

#### イ 調査項目

##### 【児童生徒用】

子供たちの過去の体験（社会、自然、生活）、自己肯定感、自己存在感、自己有用感、思いやりや規範意識、また、子供たちの意識（思いやり、規範）と行動の実態を把握して、意識と行動の問題点を探るために子供たちの行動についても調査項目とした。

##### 【保護者用】

保護者の意識、保護者からみた子供の実態、育てたい心

##### 【教員用】

教員の意識、教員からみた子供の实態、育てたい心

#### ウ 調査法

質問紙法（マークカード利用）、主に四者択一の選択回答法とした。それぞれの質問紙は資料に掲載してある。

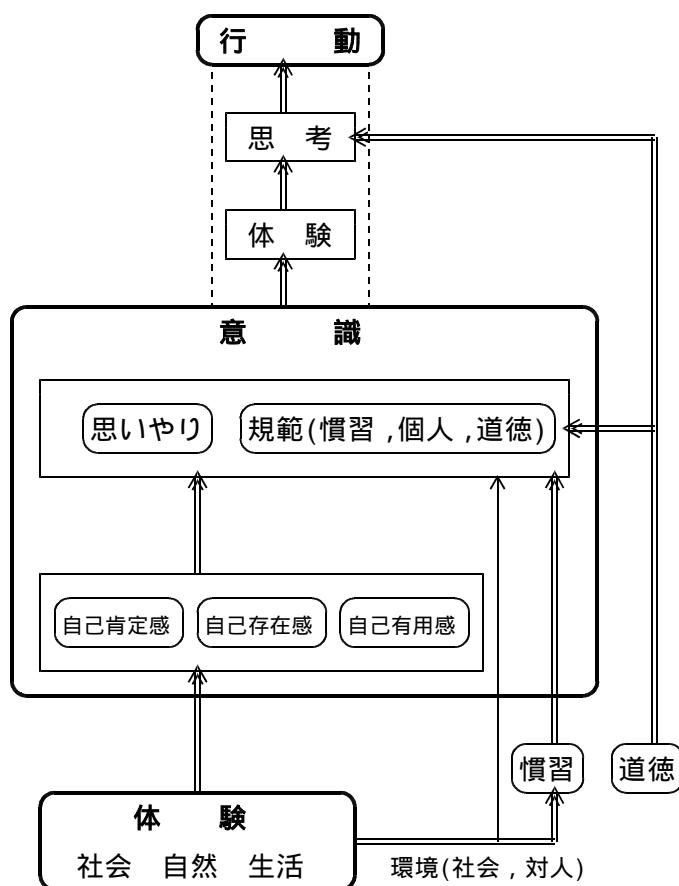


図2

## エ 調査対象

当センター長期研修生（夏期研修，小中学校長期研修，県立学校長期研修）の所属校の児童生徒，保護者及び教員，県内の幼稚園（10園）の保護者，教員，名古屋市内の小中学校（小15校，中3校）の児童生徒。なお，小学生は2，4，6年生各学年2クラス，中高校生は各学年2クラスとした（表5）。抽出率は小学生1.5%，中学生2.6%，高校生2.6%である。

表5 調査対象一覧

	幼稚園		小学校			中学校			高校				
調査学校数 (地区別)	尾張 5園	三河 5園	尾張 13校	三河 18校	名古屋 15校	尾張 14校	三河 11校	名古屋 3校	尾張 10校	三河 9校	名古屋 5校		
サンプル数 (人)			児童	2年生	2,073	生徒	1年生	1,774	生徒	1年生	1,802		
			6,287	4年生	2,084	5,295	2年生	1,791	5,293	2年生	1,781		
				6年生	2,130		3年生	1,730		3年生	1,710		
	保護者	1,359	保護者	4,540		保護者	4,101		保護者	4,317			
	教員	93	教員	622		教員	639		教員	843			
児童生徒 計		16,875		保護者 計			14,317		教員 計			2,197	

## オ 実施時期

平成17年6月下旬～7月上旬

### (2) データ分析

単純集計を中心にして，関連性がある項目間のクロス集計や比率間の差の検定等を行った。

## 3 研究の内容（実態調査の分析）

県内の児童生徒，16,875人（小学校46校，中学校28校，高等学校24校），保護者，14,317人，教員，2,197人を対象に，実態調査を実施した。児童生徒用のアンケート（計40問）は，基礎項目の他，体験，意識，具体的な規範意識，行動について行った。保護者用（計30問），教員用（計24問）は，基礎項目，子供について，保護者（教員）自身について，子供の将来像，意識低下の原因について行った。

なお，分析にある「肯定的回答」とは，「よく当てはまる（思う）」，「どちらかと言えば当てはまる（思う）」の回答を合わせたものであり，「否定的回答」とは，「全然当てはまらない（思わない）」，「どちらかと言えば当てはまらない（思わない）」を合わせたものである。

### (1) 児童生徒（[児童生徒の詳細な分析](#)）

#### 1 基礎項目について

児童生徒の3人に1人は祖父母と同居している。

〔自分のよき理解者〕については，「親」が一番である。二番目は，「友達」であり，学年が進むにつれて「友達」の割合は高くなる。思春期の特徴として，親から友達への心理的シフトがみられると考える。また，「先生」と回答した割合は最も低く，その存在が感じられない。児童生徒とのコミュニケーションの在り方が問題になるのかもしれない。さらに，「だれもいない」と回答した児童生徒が6.1%存在することは非常に気になる点である。また，これらの児童生徒は，〔自分

が好き(自己肯定感)〕,〔自分にはよいところがある(自己存在感)〕,〔人の役に立っている(自己有用感)〕とのクロス集計において、否定的な傾向がみられる。

〔自分の居場所〕についての質問では、「その他」(「自宅」,「学校」,「友達の家」以外)と回答した割合が11.9%あり、自分の居場所がどこにもないと感じている児童生徒もかなり含まれている。

〔朝食〕に関する質問では、家族と一緒に食べない割合は、学年が進むにつれて高くなる。朝食の様子と自己存在感、規範意識の関係を調べてみると、家族と共に朝食を食べる児童生徒の方が自己存在感、規範意識のいずれも高い傾向にある。家族間のコミュニケーションが、大きく作用しているのではないかと考えられる。

## 2 体験の豊かさについて

体験の豊かさについて、肯定的な回答で比較すると、それぞれの質問項目(〔動植物の飼育栽培〕や〔助けてもらった〕,〔屋外で思い切り遊んだ〕,〔強く叱られた〕,〔近所の人に叱られた〕)で、学年間に大きな差はみられない。

ほめられた体験のある児童生徒とほめられた体験のない児童生徒を比較すると、ほめられた体験のある児童生徒ほど、規範意識、自己肯定感、自己存在感、自己有用感が高い。一方、強く叱られた体験のある児童生徒は、自己肯定感はやや低くなるものの規範意識は高い。規範意識等の育成には、ほめることも大切であるが、時には叱ることも必要であることが推測される。

## 3 自己の意識について

自己の意識について、肯定的な回答で比較すると、〔自分が好き(自己肯定感)〕,〔自分にはよいところがある(自己存在感)〕,〔人の役に立っている(自己有用感)〕は、中学3年生まで学年が進むにつれて低下している。特に小学4年生から小学6年生にかけて低下の割合が他の学年より大きい。小学5,6年生から中学3年生にかけては、心が大きく成長する時期であり、この時期の対応(指導)はとても大切である。

道徳性に関する設問(〔時間を守る〕,〔責任をもって役割を果たす〕,〔いのちは大切である〕,〔学校のきまりを守る〕,〔人に優しくする〕)では、全体的に肯定的な意識は高い。その中で、〔学校のきまりを守る〕については、「そう思う」と回答した児童生徒の割合は学年が進むにつれて低下し、高校生では、29.2%まで低下する。

また、〔いのちは大切である〕の設問について、「よく当てはまる」を選択する児童生徒の割合が、小学生では95.3%であったのに対し、中学生では86.0%、高校生では81.1%まで低下する。一方、否定的な回答の割合が、小学生1.5%、中学生3.8%、高校生4.7%としだいに高くなることは気に掛かる。

全体的にみて児童生徒の意識は、個人にかかわる道徳面の意識については大切に考えるが、学校生活の中で守るべきことなど、集団にかかわる意識については学年を追って低下する傾向にある。

## 4 具体的な規範意識について

道徳的な規範として一番分かりやすい〔人の物を盗る〕について、3.2%の児童生徒が「悪いことではない」と回答していることは驚くべきことである。特に、高校生ではその割合が5.3%と高く、規範意識の低下がみられる。また、「本人の自由」と回答する児童生徒が3.5%いることも気に掛かる。「本人の自由」と答えた児童生徒は、「してはいけない」とことと区別理解はできていても、社会的にダメという理解に至っておらず、そのため他人については、本人の自由という誤った理



解をしているのではないかと考えられる。

〔授業を抜け出す〕について、3.4%の児童生徒が「悪いことではない」と回答している。「本人の自由」と答えた児童生徒も、高校生で39.7%とかなり高い。学校生活における規範意識の低下が心配であるとともに、背景に「自分は自分、他人は他人」といった考え方があるのではないかとと思われる。

〔親や先生の言うことをきかない〕についても同様の傾向である。

個人内規範の〔靴のかかとを踏む〕や〔お年寄りに席を譲らない〕については、特に「本人の自由」とする回答の割合が高い。(靴のかかと 48.4%)(お年寄り 24.1%)

以上の結果から、県内の児童生徒の規範意識の低さは否めない。また、「本人の自由」とする回答の割合が高いことについては、子供の主体性を重んじるがために、判断を本人任せにする大人の対応にも原因があるのかもしれない。しっかりとした道徳性が身に付いていない段階で本人任せにすることは、かえって規範意識の低下を招くものと思われる。小学校低学年からしっかりと規範(道徳的、慣習的、個人内)を教えることの必要性を感じる。

## 5 自己の行動について

自己の行動について、「よく当てはまる」で比較すると、行動の積極性は設問7項目(〔自分から進んでチャレンジしている〕,〔時間を守っている〕,〔責任をもって役割を果たしている〕,〔いのちを大切にしている〕,〔きまりを守る〕,〔人に優しくしている〕,〔環境保護に心掛ける〕)すべてにおいて、小学6年生で大きく低下する。小学5,6年生が思春期との関係からも指導の重要な時期になるとと思われる。

自己の意識と行動を比較すると、どの年齢においても、乖離<sup>かいり</sup>がみられ、意識が行動に結び付いていないことが分かる。また、少数ではあるが、「いのち」を大切にしている意識の低下、及び「いのち」を大切にしない児童生徒の増加は気に掛かる問題である。

## 6 体験の豊かさ、自己肯定(存在・有用)感、行動と道徳的意識、規範意識の関係について

体験の豊かさ(7項目)、自己肯定感(3項目)、行動の積極性(7項目)、道徳的意識(6項目)のそれぞれの選択肢の内容に応じて点数化して比較すると、体験が豊かな児童生徒は行動の積極性、自己肯定感、道徳的意識が高い。自己肯定感の高い児童生徒は、体験豊かで、道徳的意識、行動の積極性が高い。行動の積極性の高い児童生徒は、体験豊かで、自己肯定感、道徳的意識が高い。また同様に規範意識との関係では、体験豊かで、自己肯定感、行動の積極性が高い児童生徒は規範意識が高い。

[児童生徒の詳細な分析](#) [質問紙](#)

### (2) 保護者( [保護者の詳細な分析](#) )

#### 1 基礎項目について

回答者の91.6%が母親であり、父親は7.6%である。年齢構成で見ると、30~40歳代が91.7%で一番高い。

#### 2 保護者がとらえている子供について

肯定的回答で比較すると、〔時間を守っている(園児の場合は基本的な生活習慣が身に付いている)〕,〔周りの人の役に立つ行動をしている〕など、多くの項目で保護者の回答は児童生徒の回答を上回り、保護者のとらえの方が肯定的である。保護者の子供に対する期待や願いとも受け取れるが、子供のある一面の

時間を守っている	
保護者の回答	84.3%
児童生徒の回答	77.9%
周りの人の役に立つ行動をしている	
保護者の回答	69.4%
児童生徒の回答	46.3%

姿だけで判断しているとも受け取れる。

一方、〔家庭での役割や仕事を、責任をもって果たしている〕の項目では、児童生徒は充実感を感じているのに対し、保護者は必ずしも満足してきていない。

〔自分からあらゆることにチャレンジしている〕の項目では保護者と児童生徒との間に差はない。

家庭での役割や仕事を、責任をもって果たしている	
保護者の回答	56.4%
児童生徒の回答	78.7%

### 3 保護者の意識や行動について

〔子供に食事のマナーや起床時間など生活習慣について日ごろから言っている〕、〔家族一緒にの食事を心掛けている〕、〔子供と話をするように心掛けている〕の項目では、児童生徒の年齢に関係なく、保護者の意識は高い。

〔子供をほめるように心掛けている〕では、81.3%の保護者が肯定的な回答をしているのに対し、〔子供を感情的に叱ってしまう〕は69.5%であった。ほめるように心掛けてはいても、感情的に叱ってしまう保護者は少なくない。

### 4 保護者が望む子供の将来の姿

子供の年齢にかかわらず、「健康な人」、「他人に迷惑をかけない人」、「明るく朗らかな人」を望む保護者が多い。子供の年齢が上がるにつれて、「社会で信頼される人」、「誠実な人」を望む保護者がやや増加する。

### 5 意識低下の原因

91.3%の保護者が、社会のルールやマナーを守る意識の低下を感じており、その主な原因として、「家庭の教育力の低下」を一番に選択している。

また、具体的な理由として、61.1%が「大人のモラル低下」を挙げており、次いで「子供への放任・無関心」、「他人に対しての無関心」といった順である。

[保護者の詳細な分析](#) [質問紙](#)

## (3) 教員 ([教員の詳細な分析](#))

### 1 基礎項目について

教員の年齢構成は、幼稚園では20歳代、小学校では40～50歳代、中学校、高等学校では40歳代が一番多い。また、性別は幼稚園、小学校では女性、中学校、高等学校では男性の割合が高い。

### 2 教員がとらえている子供について

〔時間を守る〕、〔責任をもって役割を果たす〕については、教員のとらえる子供像と子供自身の行動との間に差はみられないが、〔思いやり〕、〔マナーを守る〕、〔チャレンジ精神〕では、子供の自己評価よりも教員の厳しい判断がみられる。子供の判断と教員の判断基準が異なることが考えられるが、子供の判断が甘いのであれば、道徳の授業等でその基準を高めていく必要があるであろう。また、教員が子供の実態に気付いていないことも考えられる。

### 3 教員の意識や行動

肯定的な回答で比較すると、〔マナーを守る〕、〔責任をもって役割を果たす〕の指導については、校種による差はなく、教員は子供たちをよく指導している。

また、教員が属する校種が幼稚園から順に高等学校へと替わるにつれて、〔思いやり〕に関する指導の「よく当てはまる」を選択する割合は低くなる。また、〔自然体験〕に関しては、幼小の教員では機会を増やそうと心掛けている。

### 4 教員が望む子供の将来の姿

幼小の教員では「明るく朗らかな人」、「健康な人」と、性格や身体的な要素が強く、中高の教員では「誠実な人」、「他人に迷惑をかけない人」、「社会で信頼される人」など社会的な要素が強くなる。

## 5 意識低下の原因

教員のとらえる意識低下の原因は、「家庭の教育力の低下」が74.8%と最も高く、次いで「地域社会の教育力の低下」である。その理由としては第一に「大人のモラル低下」、次いで「子供への放任・無関心」を選択しており、これは保護者と同様である。

[教員の詳細な分析](#) [質問紙](#)

## 4 研究のまとめと今後の課題

愛知県内の幼小中高の幼児、児童、生徒の実態及びその保護者と教員の意識の傾向を把握することができた。実践研究については次年度の大きな課題ではあるが、実態調査の調査項目を設定する際の仮説「子供たちの思いやりや規範意識の醸成には、子供たちの自己肯定感、自己存在感、自己有用感が関係し、また、これらの意識の育成には子供たちの過去の体験（社会、自然、生活）が深くかかわっているであろう」は調査結果の分析から読み取ることができた。

さらに、豊かな心の育成を目指す指導の在り方を考えるに当たり、「コミュニケーション」、「いのち」、「豊かな体験」、「自己肯定（存在・有用）感」、「規範意識」、「道徳性（道徳教育）」、「モラル低下」、「小学6年生」等といったキーワードを挙げるとともに、次のような研究の方向性を考える必要がある。

確固とした道徳性の育成

生命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる指導の充実

体験活動の充実

心の教育の充実に向けた教育システムの構築

### (1) 確固とした道徳性の育成

全体的に規範意識の低さは否めない。

「本人の自由」とする回答の割合が高いことについては、子供の主体性を重んじるがために、判断を本人任せにする大人の対応に原因があるかもしれない。

また、社会生活を送る上で「本人の自由」で許される行為と絶対に許されない行為があり、現代社会では、その境界が曖昧な状況になっていることも、子供たちの規範意識の低下を招く要因の一つになっていると思われる。

確固とした道徳性の育成には、道徳性が芽生える幼児期から、家庭、地域、教育機関の三者が連携して指導していくことが必要である。

また、道徳を指導する教員の指導力も重要である。子供たちにとって教員の存在感は希薄であり、教員はもっと子供たちの心の中に入っていく努力をする必要があると思われる。また、最近では子供たちだけでなく、親や家庭をも指導・助言していかなければならない場面があり、このようなことも考えると、道徳を教える者として人間性と指導力を更に高めていくことが大切ではないかと思われる。

### (2) 生命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる指導の充実

ほとんどの児童生徒は「命は大切である」と意識している。しかし、年齢が上がるにつれて否定的

回答の割合が高くなるという現実もある。生のみでなく死にも視点を据えた「生と死の教育」を充実させる必要がある。特に、子供たちにとって死は非現実的なものになりつつあり、ICT（情報通信技術）社会の中にあって仮想現実のゲーム感覚で死をとらえていないか。また、豊かな生活故に生きていることの実感が希薄になっていないか、問い直す必要があると思われる。

また、幼児期に身近な人や動植物の死にかかわる機会が減少してきていることも理由の一つと思われる。

### (3) 体験活動の充実

体験豊かなグループは、行動力、自己肯定感（自己肯定、自己存在、自己有用）、道德意識が高いという調査結果からみても、体験活動の充実は欠かせない。体験活動の内容については、自然体験だけでなく、生活体験や社会体験ができる家庭、地域社会の環境づくりが必要である。

### (4) 心の教育の充実に向けた教育システムの構築

「子供たちの中で社会のルールやマナーを守る意識が低下している主な原因は何か」との問いに対し、保護者、教員共に「家庭の教育力の低下」が原因であると回答した人が多かった。その具体的な理由として「大人のモラルの低下」を一番に挙げている。このことを考えると、心の教育は子供たちだけでなく、社会モラルの低下した大人にも必要である。そのためには幼小中高の連携による指導だけでなく、保護者、地域をも巻き込んだ県全体の取組が必要である。

## おわりに

次年度は実態調査の分析から明らかとなってきた課題等を中心に、各学校で実践可能な具体的な指導にかかわる研究を推進していく必要がある。

## 参考文献

- ・中央教育審議会答申（平成8年7月、10年6月）
- ・生涯学習審議会答申（平成11年6月）
- ・教育改革国民会議（平成12年12月）
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会 教育課程部会 豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会資料（平成16年9月～）
- ・愛知の教育を考える懇談会最終報告（平成17年2月）
- ・中学生の生活意識に関する調査 日本青少年研究所（平成14年）
- ・高校生の学習意識と日常生活 日本青少年研究所（平成17年）
- ・「心の教育」研究 - 子どもの規範意識の醸成に関する研究 - 大阪府教育センター（平成14年度）
- ・道德性の発達と教育 永野重史編 新曜社（平成2年）
- ・道德性の発達段階 コールバーグ他著 新曜社（平成4年）
- ・心を育てる幼児教育 神長美津子編著 東洋館出版（平成16年）
- ・新・児童心理学講座9 道德性と規範意識の発達 大西文行編 金子書房（平成3年）
- ・幼稚園教育要領解説 文部省（平成11年6月）
- ・小学校学習指導要領解説 文部省（平成11年5月）
- ・いのちとこころの教育 生と死の教育 兵庫・生と死を考える会（平成14年4月）